

グラムシの市民社会論と経済学批判¹⁾ —コーポラティズムからガヴァナンスへのヘゲモニー構造の転換

斎 藤 日出治

Civil Society by Antonio Gramsci and Critique of political Economy
—Transformation of hegemonic structure from corporatism to governance

SAITO Hideharu

Abstract

Economics in the twentieth century is based on dualism of the state and market. However it has lost sight of the concept of civil society that forms the root of the state and market. The Italian Marxist, Antonio Gramsci discovered the concept of civil society through the concept of hegemony, that is to say, intellectual and moral leadership. I attempt to view the transformation of accumulation structure in post-war capitalism in developed countries as a structural transformation of civil society. That is to say, the transformation from Fordism to post-Fordism results from the transition from corporatism to governance in civil society.

In particular I emphasize that the transition is not one from government to governance, but from corporatism to governance.

I also identify the discourse of economics as the important element of hegemonic struggle in civil society. Therefore the shift in mainstream of economics from keynesian economics to neo classical economics, from neoclassical to institutional economics is firmly linked with hegemonic struggle in civil society.

キーワード：市民社会・ヘゲモニー、コーポラティズム、ガヴァナンス、言説

keywords : civil society, hegemony, corporatism, governance, discourse

一 経済学の危機と市民社会の位相

経済学の危機が呼ばれるようになって久しい。今日の世界は市場原理主義の一元的な支

1) 本稿は、《グラムシ没後70周年記念シンポジウム》に向けて執筆された二編の拙論 [2007b] および [2007c] を、経済学批判という視点から加筆して書き改めたものである。

配がますます強まり、文化・政治・イデオロギー・消費生活といった社会の諸領域が市場取引のなかに組み込まれている。社会諸領域における市場の全面的な浸透と支配が進展している。にもかかわらず、その市場取引を考察の対象とする経済学が現代社会をトータルに認識する能力を発揮しているかというとはなはだ疑問である。むしろ経済理論は現実の社会の動的な展開をとらえそこなっている。それはなぜだろうか。

20世紀の経済学の主流は、いずれも市場と国家という二元論によって経済分析をおこなってきた。新古典派理論、ケインズ経済学、マルクス経済学という代表的潮流のいずれもがそうである。この二元論の視点にもとづいて、現代の資本主義は、国家の市場介入による組織資本主義から国家の非介入による市場原理にもとづく脱組織資本主義への移行としてとらえられる。だがこの二元論は、国家の経済政策と資本の蓄積過程とがどのように分節-連節されているかを解き明かす視点を欠落させている。そのためには組織資本主義から脱組織資本主義への資本主義の構造転換の過程をその深部において洞察することができない。

この二元論に欠落しているのは、国家の経済政策と資本蓄積過程の双方に介在して両者を分節-連節している市民社会の領域である。近代の市民社会はなによりも商業社会（ブルジョア社会）である。それは私的所有者が各自の私的利益を追求する社会であり、資本の価値増殖の運動がくりひろげられる社会である。そこでは、純粋な市場取引の機構だけでなく資本循環運動の諸過程（つまり生産・分配・流通・消費の諸過程）において、みずからの私的な利害を貫くための、あるいは利害対立を調整するための、各種の私的な諸組織（経営者団体、労働組合、消費者団体、職能団体など）が作動している。これらの組織間では敵対的な紛争がくりひろげられ、それらの利害調整を通して資本の蓄積過程が進展する。さらにこれらの利害対立を総括的に調整しつつ、資本循環の運動を管理する国家の諸機関が機能する。つまり、資本主義の円滑な機能にとって、諸種の私的な利害対立や階級対立を調整し制御する統治様式が必要となるが、そのような統治様式が築き上げられる領域がほかならぬ市民社会なのである。

だが市民社会はとりわけ20世紀になってさらに商業社会を超えて発展を遂げた。市民社会はもはや市場取引における私的諸組織の総体であるだけではなく、ひとびとの社会生活における無数の公共的・共同的な諸制度を生み出した。学校、メディア、宗教団体、報道機関、交通機関、医療機関、スポーツ・文化・芸術の諸団体、政治結社、各種の市民運動団体、といったものがそれである。これらの諸制度も資本の蓄積過程と無縁なものではなく、それと密接に接合している。というのも、今日の資本蓄積過程は工業製品だけでなく、文化、知識、情報、身体、意識、性といった領域をも組み込み、これらの多様な領域を投

資の対象としているからである。市民社会の諸制度は、資本の蓄積に適合的な主体のアイデンティティを生産する装置でもある。それらはひとびとの身体的な身振りや欲望や意識を資本の蓄積過程に向けて誘導し動員する回路である。この回路形成を通してはじめて資本蓄積は円滑に進行する。つまり、商業社会の枠を越えて拡張する市民社会は、私的利益を追求する資本の蓄積過程と、そこにはらまれる葛藤や紛争を制御し調整する共同的・公共的な諸関係の双方を包みこんでおり、利害の対立する諸個人や諸集団のあいだの合意形成の過程を包含しているのである。

イタリアのマルクス主義者アントニオ・グラムシは市民社会におけるひとびとの合意形成のために支配階級が行使する知的・道徳的な指導性を《ヘゲモニー》と名づけ、このヘゲモニーの領域を広義の国家の領域にふくみこんだ。国家とは、立法・行政・司法の諸機関によって強制力が行使される領域だけでなく、被統治者が支配を能動的に受け入れる合意形成がおこなわれる市民社会の領域をもふくみこんでいる。

ヘゲモニーとは、「支配（または指導）への積極的な合意を調達し再生産する社会的能力」（平田清明（1993）267頁）であり、この社会的能力によって政治的国家が編成され、同時に資本蓄積過程を通して社会経済的な内実が組織されるのである。

ほかならぬこの市民社会の領域が、代表的な経済学の理論的な枠組みからは欠落している²⁾。これらの経済学は市民社会を政治学・法学・社会学の研究対象として放擲した。そしてこの放擲によって、これらの経済学は現実の経済活動を認識する有効性を失っていく。それはなぜか。市民社会こそが国家と市場システムあるいは資本蓄積体制を仲介し、この両者の様式を規定する場=エレメントだからである³⁾。経済学が看過したのは、国家と經

2) だが近年、市民社会の領域を射程に治めた経済学が台頭している。制度の経済学がそれである。制度の経済学は、法、政治、社会慣習などの諸次元を経済学の対象領域から排除するのではなく、経済活動の内在的な契機として取り入れることによって、国家と市場の相互媒介的な位相を開示した。この制度の位相は資本蓄積の方向づけをめぐる社会紛争の主要な場である。グラムシのヘゲモニー概念はこの社会紛争の領域を開示する。制度の経済学については、本論文の第4章で言及する。

3) そもそも近代の経済学は市民社会を考察するために誕生した。アダム・スミスは、人間本性を考察する道徳哲学において、市場取引の道徳的契機に着目することによって、交換と分業の体系として国富の構造を解明した。カール・マルクスは経済学を《市民社会の解剖学》と呼び、私的所有の構造を生産・流通・分配の過程においてだけでなく、法・政治・イデオロギーとの関連において論じた。生産諸関係を編成する道徳的・倫理的な契機を抜きにして市場経済システムはなりたたない。

したがって市民社会を経済学の研究対象とすることは、ある意味で古典派経済学の学史研究者や思想史研究者にとって自明なことである。だが思想史・学説史研究において自明なことが、現代の経済研究にとって認識されておらず、市民社会の視点がすっぽりと抜く

済の双方に架橋して両者の秩序編成を遂行する《総過程的媒介としての政治》（平田清明 [1993]）という位相であった。この《総過程的媒介としての政治》の位相に立って資本主義の歴史を総括し、21世紀初頭の資本主義の危機を認識することが本論の課題である。

二 国家コーポラティズムとネオ・コーポラティズム

1 資本蓄積の危機と国家コーポラティズム

グラムシは1930年代のイタリアで獄中に捕らわれの身でありながら、米国に出現しつつある新しい資本主義の動態を、ヘゲモニーの概念を援用して洞察した。アメリカに出現した新しい蓄積体制とは、科学的管理法と移動組み立てラインによる生産工程の自動化に支えられた大量生産体制である。だがこの生産体制がうちたてられるためには、生産と労働の合理的編成に見合うようにひとびとのライフスタイルを改編し、新しい人間類型を創出することが必要であった。

グラムシはその一例として性の問題をとりあげる。生産が合理的に編成されるためには、「獸性」と「放縱性」といった人間に潜む動物的本能を抑制し、労働者に機械化された生産のリズムに適応できるような習慣を身につけさせなければならない。性の快楽に身を任せその追求を放任しておくことは神経エネルギーをむだに浪費することを意味する。

「『放蕩』の一夜を過ごした後で勤務に出かける労働者は立派な働き手ではないし、興奮を最高に高めることは、もっとも完全なオートメーション装置と結びついた生産作業の精密に時間測定された動きとうまく合致しない」（グラムシA. [2006] 83頁）

同じようにして、日常生活における過度の飲酒は、工場の生産活動にとって重大な障害となるので、アルコール癖を抑制するという生活習慣の形成が求められる。

新しい人間類型の創出は、さらに性的本能の抑制やアルコールの抑制といった規制の方法

→け落ちる。国家や市場経済における市民社会的メントがほとんど考慮されることのないままに経済現象が考察されている。

他方で、市民社会を論ずる経済学以外の諸研究は、市民社会を市場の経済過程や資本の蓄積過程との関連において問おうとする視点が弱い。政治学や社会学は、NGOやNPOの運動が台頭するなかで、従来の市場取引と関連するブルジョア社会とは異なる新しい市民社会を読み取り、評価する。そこでは国家と市場経済に対抗しつつ両者を制御する市民社会が論じられる（たとえば、篠原一 [2004]、J・ハーバーマスなど）。だがこのような市民社会論は、市民社会を市場経済から切り離されたひとびとの相互行為の世界とすることによって、市民社会が資本の蓄積過程を仲介する紛争の領域として作動していることを看過する。

によるだけでなく、説得による合意の獲得を通しておこなわれる。フォードは労働者に高額の賃金を支払ったが、この高賃金政策は労働者を苛酷な単純作業へとかりたてるための代償であり、労働者を自発的に細分化された労働に取り組ませる説得の方法であった。フォードは労働者に一定の生活水準を保証することによって、「新しい種類の労苦によつて消耗させられた力を維持し回復させる」（前掲書91頁）手立てを講じたのである。

大量生産体制における反復的リズムの労働に適合した人間類型を創出するために、労働者の生活様式と意識と欲望を全面的に改編することが新しい蓄積体制にとって不可欠の条件となる。グラムシは資本のヘゲモニーが行使するこの改編を《アメリカニズム》と呼び、社会の総体的編成の動態を考察した。

「そこでは『構造』がより直接的に上部諸構造を支配し上部諸構造が『合理化』される。」（前掲書35頁）⁴⁾

これに対して、イタリア資本主義においては、資本のこのようなヘゲモニーが行使されず、そのために資本の蓄積が危機に陥っている。グラムシはこう判断する。イタリアでは、土地所有者や金利生活者のような伝統的な階級が産業資本に寄生して、「鉛のマント」のように生産的資本に重圧を加え、その合理的な編成を押しとどめている。伝統的な階級が基盤とする利子や地代によって、産業資本の剩余価値が侵食され、剩余価値の生産資本への転化が妨げられる。またそのために、労働者の賃金が抑制され、国内市場が狭隘化されて、資本の蓄積がゆきづまる。そのために、不生産的階級の基盤となっている土地所有と貨幣資本を解体・再編して、生産資本の循環運動を仲介する商業資本や銀行資本を組織しなければならない。この再編をおこなうためには、資本の蓄積を市場の自由競争にゆだねておくのではなく、国家が社会的剩余の循環に介入して産業政策を講じなければならない。この要請のために、産業資本家層を軸にした産業的－生産的階級のブロックが組織される。だがこの動きは寄生的な不生産的階級の抵抗にあい、産業政策の推進は妨げられる。その結果、「『自主的な産業的－生産的ブロック』と『寄生的な金融的－不生産的ブロック』との妥協と同盟としての国家コーポラティズム」（佐々木政憲〔2003〕130頁）が出現する⁵⁾。この歴史的ブロックがムッソリーニのファシズム政権を生み出す。市民社会における諸階級のヘゲモニー闘争が、政治社会へと吸収される国家コーポラティズムの回路に対して、

4) この一文の読み方は注意を要する。それは土台による上部構造の規定という単純な決定論ではなく、上部構造の変革なき土台の改変はありえない、ということを強調した一文として理解されるべきである。労働者の日常生活におけるアメリカニズムの確立によってはじめてフォード主義という大量生産体制の実現が可能となる。

5) グラムシの国家コーポラティズム論の解説については、佐々木政憲〔1987〕〔2003〕に多くを負っている。

グラムシはその対抗戦略として労働者による工場評議会の組織化と、政治社会の市民社会への吸収、という歴史的選択を対置する。

グラムシはアメリカニズムとフォーディズムの出現、およびコーポラティズムの台頭について、資本主義が「計画経済の組織に到達する内在的な必然性から生まれたものであり…個人主義から計画経済への移行をあらわす」（前掲書21頁）ものだと説く。注意すべきことは、この「計画経済」が、指令型計画経済やファシズムのような国家の強制によっておこなわれるものではなく、市民社会における合意形成の回路を通して推進されるものだということである。つまりグラムシがヘゲモニーの概念によって発見したのは、《市民社会の合意形成を介した計画経済の組織化》であった。グラムシはここに20世紀資本主義の独自性を読み取る。

2 フォーディズムとネオ・コーポラティズム

グラムシがヘゲモニーの概念を手掛かりにして発見した《市民社会の合意形成を通した計画経済の組織化》とは、第二次大戦後に《組織資本主義》論として語られるものの先取りであった。組織資本主義とは、産業の諸部門の合理的な編成が国家諸機関との緊密な連携において遂行される資本主義のことである。たとえばハンス・ユルゲン・ブーレは、組織資本主義をつぎのように特徴づけている。

「商業資本と工業資本が（ヒルファディングのいう『金融資本』へと）ますます緊密に絡みあうだけでなく、利潤の私的取得という資本主義の原則を厳格に維持しながらも、個々の経済部門（農業、工業、民間の第三部門）が相互に緊密に結びつき、また規制や管理を行ない、かつサービス給付を拡大された規模で行なう国家権力の諸機関ともますます緊密に結びついている」（WINKLER H. A. [1974] 邦訳146頁）

第二次大戦後の先進諸国の経済成長をもたらした大量生産と大量消費の好循環は、市場の自由競争ではなく、産業部門間の緊密なむすびつきとこの結びつきに対する国家諸機関の介入によって実現された。戦後の先進諸国における産業部門間の緊密な結びつきを保証したのは、政府と資本と労働の利益代表が産業政策や労働政策や投資活動をめぐって協議する機関であった。日本では産業構造審議会や臨時調整審議会などの各種機関がそれであり、イギリスでは政府と労働組合と企業の利益代表が調整をおこなう三者協議機関がそれである。それは戦前の国家コーポラティズムと区別して《ネオ・コーポラティズム》あるいは《社会コーポラティズム》と呼ばれる。その基本的なちがいは、ネオ・コーポラティズムが非議会的な利益媒介をおこないながらも議会主義を否定せず、議会主義を補完する機能を果たしていることである。またネオ・コーポラティズムは利益代表の力関係やそこ

に参画する利害集団の多様性によってきわめて多様な変種をもつ。この多様性のために、ネオ・コーポラティズムは労働組合や左翼政党が強力で社会民主主義的なコーポラティズムへと発展していく可能性もあれば、その逆に議会主義を否定して国家主義への道をたどる可能性もある。

コーポラティズムは産業部門間の結びつきを調整することによって社会的総資本の分節－連節の体制を築き上げる。だがそれだけでなく、現代の資本は、狭義の経済領域を越えて社会生活空間の総過程に介入し社会生活空間の組織化を図る。家族、学校、医療、福祉などの社会生活、電気・上下水道・ガス・道路・公共輸送網などの社会生活の基盤整備、マスメディア、職能団体、政治結社、文化活動の社会生活の総体が資本による組織化の対象となる。したがって「総資本の政治的権力は、経済的権力との接合関係以外に、この市民社会としての生活空間の諸利益団体との接合関係に入る」（平田清明〔1987〕5頁）。

コーポラティズムはこの社会生活空間の総体を組織する協議機関であり、それは議会制民主主義によって正当化されるものとはいえ、それとは区別されるもうひとつの意志決定機構として機能する。国家の諸機関は各種の経済団体、職能団体、ならびに社会生活の関連諸団体と協議しながら、この協議過程における合意形成とヘゲモニーの行使を通して、総資本の蓄積を制御するのである。

戦後の先進諸国におけるネオ・コーポラティズムは多様な形態をとるが、いずれも議会制民主主義を否定するのではなく、それと折り合いをつけながら市民社会と国家との節合関係を組織する機能を果たした。

「現代のコーポラティズムは、市民社会と国家との間で利益媒介と政策決定を接合し国策遂行の保証を確保する国民的合意様式であって、資本の再生産＝蓄積過程の体制的諸要因ならびに転換期に固有な諸争点をめぐって進められる非議会的な社会的調整様式である。」（平田清明〔1987〕11-12頁）

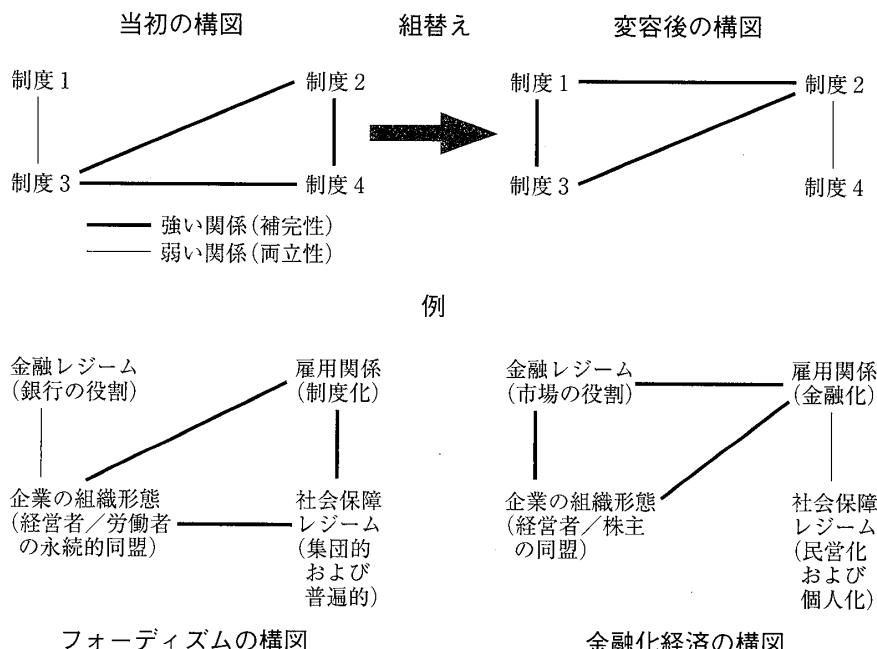
三 新自由主義とガヴァナンス

1 蓄積体制の転換とヘゲモニー構造の転換

1970年代以降フォーディズムの蓄積危機が深まる中で、規制緩和と民営化が進展する。国家の市場介入が後退してしまいに市場原理主義が支配するようになる。資本主義は、《組織資本主義》から《脱組織資本主義》の時代に移行したと言われるようになる。そして今日では、ポスト・フォーディズムの蓄積体制がフォーディズムのそれと対比される形ではっきりとした姿をとるようになる。80年代の金融の自由化が推進される中で浮き彫りにな

った《金融主導型蓄積体制》がそれである。この体制について、レギュラシオン学派は近年になって制度の階層的な編成に焦点を当てて、図のような形で金融主導型蓄積体制をフォーディズムの蓄積体制と対比して論じている（ボワイエ R. [2004] 邦訳253頁）。

組替え——制度的構図の進化要因



フォーディズムにおいて基軸となる制度は、企業の組織形態であり、経営者と労働者の特殊な合意形成である。労働者による生産性上昇への協力と、経営者による生産性インデックス賃金の保証という妥協がこの蓄積体制の根幹にある。この妥協による安定した雇用保障と、福祉国家による社会保障制度の整備によって、賃金生活者の消費購買力が確保される。また金融制度については、銀行による産業資本への資金調達を保証するシステムが整備された。したがってこの蓄積体制においては、労使間妥協の制度（制度3）と雇用制度（制度2）と国家の社会保障制度（制度4）が強い補完性をもち、金融制度と企業の組織形態との関係は弱かった。このような制度間の階層的編成が大量生産と大量消費の好循環を可能にした。

これに対して、金融主導型蓄積体制においては、企業の組織形態が<経営者と労働組合との同盟>から<経営者と株主との同盟>に変化する。経営者はもはや労使間の妥協に意を払わず、もっぱら株主の意向に気を配る。そのため企業の経営は、株式市場における自社株の上昇を目標とするきわめて短期的な視野に制約される。したがって制度間の補完性に関しては、企業の組織形態（制度3）と金融制度（制度1）との関係がもっとも強固になる。これに対して雇用関係はフレキシブルになり、労働力の柔軟な調整を可能にする

ために不正規雇用が増大し、賃金格差が拡大する。この蓄積体制は、株価の上昇による配当や譲渡益の増加が消費の拡大を促し、それが生産と投資を増進し、それがふたたび株価を押し上げるという好循環によって支えられるが、それは生産過程の技術革新や雇用の安定化には結びつかず、金融不安を契機とした経済崩壊のリスクを抱えることになる。日本における1985-90年の株価と地価の上昇を推進力としたバブル経済や、米国における1990年代のハイテク関連株の上昇を推進力とする「ニューエコノミー」の経済成長が、この蓄積体制の典型例である。

ではこのような制度間の階層的編成の転換はなぜ生じたのであろうか。経済学はこの転換を国家の新自由主義的な政策に帰着させる。国有企業の民営化、金融をはじめとする諸種の規制緩和策、社会保障政策の後退、法人税・所得税の減税、人材派遣をはじめとする労働者雇用制度の改革、などがそれである。

だが戦後1970年代までケインズ主義による市場介入政策が支配的であったかつての経済政策は、なぜ新自由主義的な政策へと転換としたのであろうか。この国家の経済政策と資本蓄積体制の双方の転換を生み出した原動力は、ほかならぬ国家と経済の双方に架橋する市民社会のヘゲモニー構造の転換である。このヘゲモニー構造の転換をつぎの二つの視点から考察してみたい。

2 市民社会における新自由主義革命

国家の新自由主義的な経済政策と金融主導型の資本蓄積体制を導いたものは、市民社会における支配階級のヘゲモニーの行使である。デーヴィッド・ハーヴェイ [2003] は、新自由主義の成立をこのヘゲモニーという視点から考察した数少ない経済学者のひとりである。かれはこの新自由主義革命が国家と経済の双方において推進されるために「かなり広範にわたる民衆の政治的な同意を事前に形成することが必要であった」(Harvey D. [2003] 邦訳60頁)、と言う。ハーヴェイは、米国の市民社会における民衆の政治的な同意形成の要因をつぎのように列挙している。

第一に、言説の領域における新自由主義の理念の支配である。国家と企業は市民社会の諸装置（メディア、学校、大学、教会、職業団体、各種組合など）に働きかけて、新自由主義の思考をしだいに浸透させる。その結果、公正や平等や連帯の理念よりも個人の自由の理念を最優先させる思考が市民社会に徐々に浸透していく。かつて人間の解放をめざし資本主義体制を批判する基軸的な理念であった《自由》の概念が、このようにして市場競争の理念に回収されていく。個人の自由は、近代の政治形態である議会制民主主義の制度において具現されているはずのものであったが、資本主義の発展はこの議会制民主主義の

理念を形骸化し、資本による隸属と支配を生産過程だけでなく、消費や文化の次元で推進していく。この形骸化を消費文化と都市文明の次元で幻想的に補完するものとして個人の自由の理念が高揚させられる。ポストモダンの文化はこの土壤に開花する。経済学者・哲学者・思想家などの知識人が、この自由主義の思考を市民社会に浸透させる上できわめて重要な役割を果たす。ポストモダンの文化は「知識人の多くを新自由主義的な思考様式に転向させて、自由の唯一の保証としての新自由主義を支持する気運を作り出す」(ibid., 邦訳61頁)。

哲学や政治学の領域ではノージックらのリバータリアニズムが台頭し、経済学の領域では新自由主義を根拠づける経済学の諸潮流(マネタリズム、合理的期待仮説、公共選択論、サプライサイド経済学)が支配する。かくして1960年代まではすべての経済学者がケインジアンだと言われた時代から、「1990年代までには、有力な研究大学の経済学部のほとんどと経営学大学院は新自由主義的な思考様式に支配」(ibid., 邦訳79頁)される時代へと移行する。

この言説における資本のヘゲモニーの勝利は、新自由主義的なポピュリズム文化を普及させ、かつて国家の介入に反対していたリベラルな思考の社会階層を新自由主義へと吸収し、資本と国家が反体制派や対抗的社会運動の理念を乗っ取ることに成功する。

第二に、都市政策において新自由主義の支配が確立される。ハーヴェイはニューヨークの財政危機を契機とした都市政策の転換について言及している。ニューヨークは七〇年代から連邦政府による補助金の削減によって深刻な財政危機に陥る。この危機に対して投資銀行は市の債務返済の繰り延べを拒否し、ニューヨーク市は苦境に陥る。このためニューヨーク市は職員の雇用を削減し、賃金をカットする。また教育・公衆衛生・交通サービスなどの市民に対する社会福祉を大幅に削減して、投資銀行に対する債務の返済を最優先せざるを得なくなる。社会福祉サービスは市民の受益者負担に置き換えられる。自治体労組は年金の基金を市債の購入に当てて財政再建に協力するよう余儀なくされる。このようにして、財政危機を契機として都市政策において金融資本のヘゲモニーがしだいに浸透するようになる。それはいわば「ニューヨーク市に対する金融機関のクーデタに等しいものだった。・・財政危機のさなかに富が上層階級に分配された。」(ibid., 邦訳68頁)

この金融のクーデタ以降、ニューヨークの都市改革はもはや都市住民の生活福祉を目標とするのではなく、企業に投資の機会を提供するためのビジネス環境の整備を目標とするようになる。企業にたいして助成金と税制上の優遇措置が講じられ、公共投資は企業の投資活動のためのインフラ整備を優先しておこなわれるようになる。行政と都市住民のパートナーシップによって運営されていた都市政策は、行政と企業のパートナーシップによる

「都市統治governance」へと変貌する。

このようにしてまず都市の政策に資本のヘゲモニーが貫かれ、それが先駆けとなって政府の新自由主義政策が打ち出され、さらには国際的レベルでIMF、世界銀行による南の途上国に対する新自由主義的な構造調整策が推進されるようになる。つまり、「ニューヨークの財政危機に対する対処方法は、1980年代における、国内的にはレーガン政権による、国際的にはIMFによる新自由主義的実践の先駆だった」(ibid., 邦訳71頁)。

第三に、政党に対する企業の介入も強化される。1971年には選挙資金法が制定され、企業による政党への政治献金が合法化される。1980年代になると、企業は政治活動委員会を組織して、議員や政党への献金のためのロビー活動を活発化させる。その結果、政治の領域において企業のヘゲモニーが貫かれ、政治が市場における私的利害の実現の場と化す。

3 コーポラティズムからガヴァナンスへ

この市民社会における新自由主義のヘゲモニーの確立とともに出現するのが、《ガヴァナンス》という新しい統治の形態である。新自由主義の台頭とともに、政治の形態が政府からガヴァナンスへと変容したことについては、数多くの指摘がある。D・ハーヴェイも同様に述べている。

「政府（国家権力そのもの）から統治（市民社会のキーパーソンと国家とのより広い編成構造）への重心移動は新自由主義の特色である」(ibid., 邦訳109頁), と。

この転換は、ハーヴェイだけでなく政治学者によっても《government から governance への転換》として語られてきた⁶⁾。だがすでに見たように、フォーディズムの時代における政府の統治（ガバメント）は、議会および政府の公式の活動と並んで、コーポラティズムという利益代表の協議機関によっても運営されていた。政府のケインズ主義から新自由主義への政策転換を国家と市場の二元論の図式においてではなく、市民社会のヘゲモニー構造の転換としてとらえるためには、コーポラティズムの協議システムがガヴァナンスへと変質していく過程に着目しなければならない。

ガバンナスの特徴は、企業や財界が政府の関係者と協力し、さらには法案の作成や公共の決定に深く介入することにある。またかつては政策の決定に強い影響力をもっていた労働組合や左翼政党が弱体化し、それに代わってNGOやNPOなどの非政府系組織や権利擁護団体が政策の決定に介入するようになる。

ハーヴェイはフォーディズム時代の自由主義を新自由主義と区別して、《埋めこまれた

6) たとえば B. Jessop [1994]

自由主義》と呼ぶが、社会に埋めこまれた自由主義を組織的に保証していたのは、ほかならぬコーポラティズムの協議機関であった。つまり、フォーディズムの時代の資本蓄積体制は、たんなる国家の市場介入によって組織されていただけでなく、市民社会における《政府－資本－労働》の社会勢力の協議と調整によって制御されていた。コーポラティズムは、フォーディズムの発展モデルの駆動力をなす労使間妥協の主要な形態であった。それはまたヨーロッパにおける社会民主主義の主要な基盤でもあった。それゆえ、政治学の分野でネオ・コーポラティズムに対する関心が高まる時期と、経済学においてレギュレーション学派のような労使間協議に注目する理論潮流が出現する時期が重なっているのはけっして偶然ではない⁷⁾。

新自由主義の進展とともに出現するガヴァナンスという統治形態は、フォーディズムの時代におけるコーポラティズムの解体によって、あるいはこのコーポラティズムの変質によって生じてきたものにはかならない。国家の政策転換は、市民社会のヘゲモニー構造の転換のなかに位置づけて、はじめてその意義があきらかとなる⁸⁾。

資本の蓄積体制におけるフォーディズムから金融主導型への転換は、ケインズ型国家から新自由主義国家への国家機能の転換によって推進されたものであるが、この国家機能の転換を根底において規定しているのはコーポラティズムからガヴァナンスへの市民社会におけるヘゲモニー構造の転換である。

コーポラティズムからガヴァナンスへの転換を特徴づけるのは、利益代表の協議と協調の主導権が国家から資本へと移動したことであるが、この主導権の移動はつきのような変化をもたらす。

第一に、かつてのコーポラティズムは労使間の協議を軸に編成されていた。労働組合と経営者の合意形成が賃金水準、社会福祉、労働時間、市民権などの政策決定において大きな比重を有した。これに対して、ガヴァナンスでは株主と経営者との同盟が重要な役割を果たす。この同盟はコーポレート・ガヴァナンス（企業統治）と呼ばれるが、株主と経営

7) 平田清明 [1990] は、1970年代のなかばに、政治学の分野でコーポラティズムという社会的な制御調整様式が注目されるようになると同時に、経済学の分野で資本蓄積過程における制御調整様式を重視するレギュレーション理論が出現したことの同時代性に注目している。これは本論の主題である経済学の危機を考察する上できわめて重要な認識視角である。

8) 《政府からガヴァナンスへの転換》というとらえかたは、国家による垂直的な統治機能が衰退して市民社会における多元的な主体が相互の利害関係を調整する水平的な統治が支配することになったという理解を招きやすい。だがこのようなガヴァナンスのとらえかたは、これまで見てきたように、ガヴァナンスが資本のヘゲモニーのもとに資本の蓄積を推進する回路として機能しているという本質的な側面を見落とすことになる。

者との同盟は、たんに株式会社の内部組織においてだけでなく、後に見るように社会的な協議機関においても主導権を發揮する。

第二に、コーポラティズムでは労働組合が協議の主要な担い手として参画していたが、ガヴァナンスにおいては労働組合の地位が大きく低下し、さらにはそこからまったく排除される。また消費者も同様に排除される。それに代わって、NPO、NGOのような新しい市民社会の諸団体がガヴァナンスの担い手として登場する。そしてこれらの諸団体は、本来は消費者や市民の権利を代表する組織であるにもかかわらず、しだいに企業・政府によって動員され、企業・政府を補完する機能を果たすようになる。

第三に、コーポラティズムが国内の諸階級や利益代表の利害調整を目的として編成されていたのに対して、ガヴァナンスは対外的な国際市場競争に対処するための協議機関という性格を強める。さらに、コーポラティズムが一国のナショナルな利害調整を課題とするのに対して、ガヴァナンスは多国籍企業や国際機関や諸政府のトランサンショナルな利害調整を行う場へと発展する（グローバル・ガヴァナンスの出現）。コーポラティズムについても、国内の協議機関を越えて国際的な協議機関へと発展する場合もみられる（たとえばEUの「社会憲章」を策定する協議機関はトランサンショナル・コーポラティズムとしての性格をもつ）が、コーポラティズムが基本的には国家のヘゲモニーによって組織され、国家と一元的な関係を保持するのに対して、ガヴァナンスは、トランサンショナル、ナショナル、ローカルという国家を越えた多次元的なネットワークのガヴァナンスとして組織される傾向が強まる⁹⁾。

第四に、コーポラティズムにおいては、福祉・生活保障・教育・医療・交通などの市民的権利が国家の公共政策として協議されたが、ガヴァナンスにおいてはそれらの公共政策が市場にゆだねられ、諸種の市民的権利が商品化・市場化される¹⁰⁾。

ただし、このようなヘゲモニー構造の転換は諸国によって多様である。イギリスでは、1978年に労使間協議が不調に終わり、労使間の社会契約がゆきづまる。その結果、マーガレット・サッチャーが1988年に三者協議の機関を全廃して新自由主義の改革に乗り出す。

「サッチャーのネオリベラリズムは、それ以前のケインズ主義的国家介入によるマクロ経済循環の調整とコーポラティズム的所得政策の廃棄によって特徴づけられる」（平田清明 [1990] 286頁）。

これに対してアメリカは、コーポラティズムの協議機関を残したまま、それを新自由主

9) 欧州連合の多次元的ネットワーク・ガバナンスについては、中村健吾 [2003] を参照されたい。

10) 福祉および市民権の商品化については、Crouch C. [2003] を参照されたい。

義政策の道具として利用した。日本でも、コーポラティズムの仕組みは崩壊することなく、むしろコーポラティズムの仕組みが新自由主義革命を推進するようになる。中曾根内閣の《臨時調整審議会》はコーポラティズムの典型例であるが、それが新自由主義政策を推進する担い手となる。

だがコーポラティズムは新自由主義革命の進行とともに、しだいにガヴァナンスの性格を帯び、ガヴァナンスへと変質を遂げるようになる。コーポラティズムが解体されたとされるイギリスでも、研究助成や金融の自主規制や各種の産業の協議様式が存続するが、このコーポラティズムはネオリベラルなヘゲモニーの作用を受けて、しだいにガヴァナンスへと変質を遂げる。

ネオ・コーポラティズムの強固なフランスにおいても同様の変質が進んだ。新自由主義の進展とともに、エリート官僚は政府の機構から主要な大企業へと転出して取締役社長として経営権力を振るい、国家機構を大企業のヘゲモニーの下に置く「新しい産業国家」（瀬藤澄彦〔2002〕154頁）が出現しつつある。労働組合の交渉力は減退して、企業と政府が一体化した管理社会が出現しつつある。

日本におけるガヴァナンスの典型例として、小泉内閣がたちあげた《都市再生本部》を取り上げてみたい¹¹⁾。都市再生本部は小泉首相の就任時（2001年）に発足し、小泉内閣の構造改革路線を都市計画に適用したものである。そのねらいは都市の再生と土地の流動化を通して景気の浮揚を図り、日本の都市の国際競争力を強化することにあった。バブル崩壊後の景気の低迷を打ち破り、民間資本の投資需要を都市計画によって創出しようとしたのである。具体的な政策としては、東京都および大阪府における国際交流機能を高めるために、成田空港の第二滑走路や関西空港の二期工事を推進する。首都圏環状道路を整備する。都心部の密集市街地を整備し高層ビルの建設を推進する。そして民間企業の都市開発投資を促進するために、「都市再生特別措置法」（2002年2月）を制定し、主要都市の中心地区を都市再生緊急整備地域に指定する。そしてこの地域の都市開発に関しては、都市計画法や建築基準法にもとづく規制（容積率、高度制限、日影制限、用途制限など）を適用除外にする。この優遇措置によって、「建築無制限時代」（五十嵐敬喜・小川明雄〔2003〕）が到来し、巨大資本による都心部の開発が推し進められて、オフィスビルやマンションなどの高層ビルの建築ラッシュがはじまる。近年の主要都市におけるミニバブル現象は、この政策が招いた帰結である。

この都市再生計画を担ったのは、小泉内閣、東京都・大阪府などの自治体行政、そして

11) 小泉内閣の都市再生会議については、五十嵐敬喜・小川明雄〔2003〕）が詳しい。

建築・鉄鋼・流通・金融・不動産などの大手企業であった。つまり、政・官・財の一体となつた癒着の構造によって、都心部の地価高騰と地方の衰退というゆがんだ社会空間が生まれ出されたのである。

五十嵐敬喜・小川明雄〔2003〕が指摘するように、都市再生本部は都市住民の生活福祉という視点を後景に追いやり、都市を巨大資本の投資対象として整備することを主要課題とした。そのために、財界の方針に沿った都市開発が推進されることになる。たとえば大手ゼネコン企業の組織である日本建設団体連合会は、2001年に「都市再生のありかた」を提言し、東京の都心部に日影規制があるため建築の容積率が低くなり、非効率な投資しかできないという不満を述べ、経済の活性化のために日影規制の全面撤廃が必要であると説いている。政府と地方自治体と財界の協議機関である都市再生本部は、この要望に沿った都市計画を推進したのである。

ここに見られるのは、資本のヘゲモニーが貫かれたガヴァナンスの典型例である¹²⁾。日本でガヴァナンスという言葉が公に語られるようになったのは、小渕内閣の「二一世紀日本の構想」懇談会の報告書（2000年）であると言われる¹³⁾。小渕内閣はほかならぬ小泉内閣の都市再生本部の前進となる「経済戦略会議」（1998年）を発足させ、大学教授、経営者、政府の代表が集まって、「日本経済再生の戦略」を練り、その戦略の重要な課題として不動産の流動化と有効活用を掲げ、そのために「都市再生」を提言する。都市の空間が文字通り資本蓄積の対象となる。こうしてこの時期を境にして、日本のコーポラティズムはガヴァナンスへの変質を加速させていく。そしてこの変容の過程で、資本のヘゲモニーが前面に登場する。このヘゲモニーは市場競争の自由という言説によって理念化される。

12) 平田清明〔1987〕はガヴァナンスという表現を用いずに、ネオ・コーポラティズムの当時の機能転化を公共労働委員会のような労働代表の力が弱体化し、資本主導の強化に向けて審議会が変質しつつある事態を「財界主導型の国家コーポラティズムの出現」と呼んでいる。「労働過少代表の属性をもつ財界主導型の国家コーポラティズムの出現を、私たちは眼前にしているのではないだろうか」（12頁）、と。そして言う。それは「人間の顔をしたファシズム」に転化する恐れさえある、と。このようなコーポラティズムの変質を21世紀初頭に生きる私たちはガヴァナンスという形態で経験している。それが「人間の顔をしたファシズム」に転化する恐れは當時以上に強まっている。

13) 「21世紀日本の構想」懇談会の報告書については、山口定〔2000〕を参照されたい。山口が指摘するように、この報告書ではガヴァナンスが「統治」ではなく「協治」と訳され、「個の強化による公の再構築」が唱えられているが、そこで作用しているのは、消費者、地域、都市住民の切捨てと資本のヘゲモニーが貫かれる政治である。

また安倍政権時代に教育に市場の競争原理を導入し、教育の市場化を図ろうと組織された《教育再生会議》も、そのようなガヴァナンスのひとつと言えよう。

そこでは都市再生の担い手から都市の住民や労働組合や消費者が排除され、関係省庁、関係自治体、そして経済界の協力によって都市開発が推進される。すでに述べたように、D・ハーヴェイはニューヨークの財政危機を契機とした金融資本による都市政策への介入を「ニューヨーク市に対する金融機関のクーデタ」と呼んだが、日本でも財界のヘゲモニーがガヴァナンスの組織化という回路を通して強力に推進されたのである¹⁴⁾。

コーポラティズムからガヴァナンスへの転換は、国家の主導権が後退して市民社会の力が高揚する過程として理解されがちである¹⁵⁾。だがそれとは裏腹に、ガヴァナンスの時代とは、資本のヘゲモニーが市民社会に貫かれる時代の到来を意味するものであることが、以上の検討によって明らかとなる。

四 新自由主義の危機とガヴァナンスの対抗的ヘゲモニー

資本のヘゲモニーによって編成されるガヴァナンスという統治様式は、コーポラティズムと比較して決定的な難点をもっている。それは公益に関するコンセンサスの形成がいちじるしく困難だという点にある。ロナルド・ドーアはコーポラティズムの条件としてつぎの点を挙げている。

14) 1980年代以降の日本資本主義を論ずるとき、政府の新自由主義政策だけでなく、審議会をふくめたコーポラティズムのネオリベラルな変質の過程をフォローする必要がある。それは、会社社会=コーポレート・キャピタリズムとして特徴づけられてきた日本資本主義の転換を分析するためにも欠かすことのできない作業である。これについては別稿を期したい。

15) たとえばドガン／ペラッシー [1987] は、新自由主義における資本主義の変容を、「国家過剰社会」から労働者・市民の力が高まる「市民化社会」への移行としてとらえた。だが事態はその逆であった。

かれらは国家がG N P の七五%をコントールする「国家化過剰社会」から、国家がGNPの二五%を管理する「市民化社会」へと移行しつつあると述べ、そのことを立証する事例として、個人株主の増加、および「大衆持株制度」の発展と年金基金の資本化現象をとりあげた。

「年金制度の民営化、大衆の株式所有の拡大、および、従業員の企業利潤への参加は、..国家の肥大を回避し、市民的社会へと回帰する手段である」(ibid., 邦訳316頁), と。

だが周知のごとく、大衆持ち株制度は株式の分散化よりもむしろ集中化をもたらし、年金基金をふくめて金融取引はしだいに機関投資家の手に集中するようになる。その結果、巨大金融資本が支配するネオリベラル資本主義が出現した。つまり新自由主義は市民的ヘゲモニーが支配する「市民化社会」をもたらすよりもむしろ、国家諸機関までもが金融資本のヘゲモニーに支配される資本主導の市民社会をもたらしたのである。ガヴァナンスとは、資本主導の市民社会を創出するかまどにはかならない。

「コーポラティズム的制度とは、市場や政治のかわりに交渉を代用することであり、その交渉においては、公共利益にかなう行動をするという約束とひきかえに、特権または利権が与えられる」ということであったが、「それに加えてもうひとつ、交渉の当事者間に、公共利益とは何であるかについてある程度の合意が成立している」(R. Dore [1989] 邦訳144-5頁) という条件を加える必要がある、と。

コーポラティズムは政・労・財の利害調整に際して国民的共同体の形成というナショナル・コンセンサスを前提としていた。日本の場合は、象徴天皇制に支えられた国民国家意識がそれに当たる。だが国境を越え、しかも国民国家主権を越えた多元的なネットワークによって組織されるガヴァナンスの場合は、このコンセンサスの形成がきわめて困難となる。ガヴァナンスのコンセンサスは主として言説による理念の形成によって保持される。新自由主義においては、市場競争の自由と私有財産の保護の権利がそれである。

だがこの新自由主義の言説は現実との矛盾をしだいに露呈するようになる。D・ハーヴェイは市場競争を追求する自由がトリクルダウンによって社会の全階層に富を行き渡らせるとする理念が、階級権力の復活という現実としだいに齟齬をきたし、理念による現実の正当化が困難となり、合意の調達がゆきづまることを指摘する。

その結果、新自由主義の理念はその正反対の結果を招くことになる。市場の自由競争は個人間の競争と敵対の関係を増幅し、社会の連帯を弱める。そのために社会の不安定が激化し、治安を維持するため国家による権威主義的な介入を避けがたくする。金融の規制緩和は、投機目的の金融取引を膨張させ、通貨危機・金融危機をもたらすことによって、金融取引を規制する必要をもたらす。企業間の国際競争の激化は、巨大企業同士の合併を推進して、独占を強化し、自由競争を不可能にする。

したがって、金融主導型蓄積体制の危機は、金融危機・通貨危機のような経済危機とともに、市民社会における社会統合の危機として発現する。新自由主義が解体した社会を再生し、破壊された社会的連帯を回復することへの要請が高まる。だがこの要請を満たす方向性は多元的であり、それらの方向をめぐって激しいコンフリクトが生ずる。

社会的連帯を求める道は、閉鎖した世界に閉じこもる宗教原理主義（日本のオウム真理教、中国の法輪功など）、流動化し浮遊する個人のアイデンティティをつなぎとめるネオ・ナショナリズム、新自由主義的資本主義に対抗してトランスクレーチャルな社会運動のネットワークを形成しようとする動き（世界社会フォーラム）、など極めて多様であり、しかもそれらの社会形成の理念がたがいに競合し対立関係に陥っている。

この社会的連帯を再建しようとする多元的な動きは、ガヴァナンスを組織する多元的な方向性としてもあらわれる。ガヴァナンスを国家主義の強化によって再構築する新保守主

義、あるいは権威主義が台頭する。国旗・国歌法、教育基本法、憲法の改定を推進する政府の動きがそれである。また、資本を主導とするガヴァナンスは、市民社会を再構築することによって社会的連帯の復活を図ろうとする。国家はNGOやNPOなどの新興の市民社会を動員して、国家が担い切れなくなった福祉・環境・地域問題などの課題を分担させるか、あるいは資本の蓄積に向けて商品化する回路としてこれらの組織を活用しようとする。企業は、地域・都市・労働組合などの衰退した市民社会を補完するために、大学などの教育機関にキャリア教育を要望し、コミュニケーション能力や社会形成能力をもった人材の育成を求めるようになる。このようにして、国家と資本のヘゲモニーによって市民社会はガヴァナンスに統合され、政治化され公共化していく。

このようにして国家主権がゆらぎを見せる新自由主義の下で、市民社会は公共化され政治化されていく。だがすでに指摘したように、市民社会の公共化・政治化は一元的な方向をとるのではなく、多様な市民社会形成の多元的な理念を掲げ、しかもその理念のあいだで熾烈なヘゲモニー闘争がくりひろげられる。そしてこのヘゲモニー闘争が、国家の経済政策・社会政策の方向性と資本蓄積のパタンを決定する主戦場となる。新自由主義が勝利を収めることができるのは、ガヴァナンスが資本のヘゲモニーによって組織され、資本のヘゲモニーによって市民社会が公共化されているかぎりにおいてである。

だがガヴァナンスを組織する対抗的なヘゲモニーがあらわれる。都市の住民、社会運動の諸団体、消費者、労働組合などが連携して、国家の権威主義を制御し、金融主導の資本蓄積を抑制するようなガヴァナンスの構築がそれである。「ソーシャル・ガヴァナンス」あるいは「シヴィル・ガヴァナンス」と呼ばれるものがそれである¹⁶⁾。「アソシエイティブ・デモクラシー」もこのようなガヴァナンス編成のヘゲモニーに位置付けられるべきものである。

ガヴァナンスの組織化をめぐるヘゲモニー闘争でとりわけ重要な役割を果たすのが言説の水準である。人権の言説はその中心課題である。新自由主義は人権を無視し圧殺するのではなく、人権の言説のヘゲモニーをとることによって資本主導のガヴァナンスを組織化する。ただしこの人権の言説は、市場競争の自由権、あるいは私有財産権という権利概念を最優先する特異な言説である。この言説が金融主導型の資本蓄積を推進する決定的な契機をなしている。

新自由主義的なガヴァナンスを転換するためには、この市場競争の自由権や私有財産権を派生的なものにし、それに代わって持続的な環境保護の権利、生活環境を守る権利、労

16) ソーシャル・ガヴァナンス、あるいはアソシエイティブ・デモクラシーについては、篠田武司 [2003]、神野直彦・澤井安勇 [2004] を参照されたい。

労働組合を組織する権利、平等と社会的連帯の権利といった多様な人権概念を確立する必要がある。そしてこの人権概念を軸にして、多様な社会運動を統合する横断的な戦線を構築し、連帯のガヴァナンスを編成することによって、金融主導型蓄積を福祉・環境・公正を理念とする蓄積へと転換していかなければならない。

資本の国際移動に課税をして投機目的の無制限な資本移動を制御しようとする運動（トービン税）、地球の環境保全に取り組む地球の友の運動、良心犯の救援活動を行うアムネスティの運動、土地や自然の略奪に抗して戦うメキシコのサパティスタの農民運動、地域の自律をめざす地域通貨やコミュニティ・ビジネスの運動、投資の活動を生命・倫理・環境・平等・人権という倫理的な基準によって制御しようとする社会的責任投資の運動、協同組合・消費者組合・共済組合による社会的経済の運動といった世界各地の多元的な運動を横断的に連携させ、これらの運動がヘゲモニーを掌握することによって、資本主導のガヴァナンスを制御し再編していく道が開かれよう。

五 経済学の言説とガヴァナンスのヘゲモニー闘争—経済学の制度主義的転回

D・ハーヴェイが洞察したように、市民社会における経済学の新自由主義的言説の浸透と支配は、国家の新自由主義政策の推進を支える重要な要因であった。だが経済学の言説は、1980年代以降新たな展開を遂げる。新自由主義を立証する新古典派理論に代わって制度を重視する諸種の経済学説が台頭するようになったからである。これは一見すると奇妙なことのように思われる。というのも、現実の経済では新自由主義の原理が支配しひらくバリゼーションが強力に推進されているにもかかわらず、経済学の世界ではそれに対抗するような制度の経済学が興隆しているからである。

新古典派理論は、市場を重視して、市場における個人の計算合理的な行為を解明することを目的とする。そこでは自己の欲求を極大化するように行動する孤立した経済人が想定される。これに対して、制度の経済学は、個人間の交渉や駆け引き、契約や社会的慣習、共同主観性を重視し、所有権の制度、労使慣行の制度、技能形成の制度、企業の内部組織、金融制度といったものを重視する。新古典派が時間や歴史的過程を無視し、無時間の構造における均衡を想定するのに対して、制度の経済学は制度が成立するに至った歴史的・時間的な過程を重視し、制度の経路依存性に注目する。

フランスのレギュラシオン学派は制度の経済学の一潮流であるが、このレギュラシオン学派の研究者であるベルナール・シャヴァンスが『入門・制度経済学』[2007] を著した。制度経済学の研究は近年富に増えているが、本書の特徴は、旧制度学派、新制度学派、さ

らにはドイツ歴史学派、オーストリア学派、フランスのレギュラシオン学派やコンヴァンション学派など多種多様な制度経済学の諸潮流の見解を総括的に要約し、それら諸潮流の制度概念の相違点や相互の影響関係を分析していることがある。これらの多様な制度理論の違いを強調しながらも、筆者は経済学の主流派である新古典整理論との考え方の違いを明示する。この明示を通して、筆者は制度経済学が21世紀経済学の主流派となりつつあることを読者に示そうとする。つまり本書は、20世紀の主流派であった新古典派理論（市場が置かれた制度的条件を無視しもっぱら市場の均衡だけを重視する経済学）に代わって、市場を支える制度の多様性や歴史的条件に着目する制度の経済学が21世紀経済学の支配的な地位を占めることを宣言した書と言える。

シャヴァンスは制度の経済学に対する経済学者の態度の変化のうちにそれを読み取ろうとする。

「2-30年前であれば制度主義というレッテルを貼られた経済学者は嘲笑を買った。ところが今日ではむしろ制度主義が流行である。」と。

にもかかわらず、著者は本書の冒頭（日本語版序文）で、「経済学の制度主義的転回はあるのか」と疑問を投げかけている。制度主義的な経済学の諸潮流が台頭していることを承知の上で著者はなぜこのような疑問符をつけたのであろうか。その意味を理解するためには、経済学の言説を現実のガヴァナンスにおけるヘゲモニー闘争の中に位置づけてみる必要がある。著者は経済学における制度主義の流行には理由があるという。その理由は、社会主義システムの崩壊と崩壊後の市場経済の移行における危機の進展、発展途上国における新興工業諸国と低開発国との二極化といった動向にともなう市場経済における制度的条件の重要性の認識の高まりである。そしてこのような動きのなかで新自由主義政策を主導とするグローバリゼーションの進展が深刻なゆきづまりを経験する。IMFの構造調整策は南の諸国の経済破綻を救済することができずに、貧富の格差がますます拡大する。グローバルな直接投資の拡大による生産の増加と資源の浪費は、温暖化をはじめとする地球環境問題を深刻化する。金融の自由化政策は、投機目的の金融取引の無限な発展を促し、それが為替レートの乱高下を招いて、世界の各地域の金融危機を誘発する。その結果、財やサービスの国際貿易を促進し、直接投資や証券投資を拡大して経済成長を推進し、その成果がやがて貧困層にまで行き渡るといいわゆる「トリクルダウン説」は破綻する。

そのために、経済政策は市場の制度的条件の改善に取り組まざるを得なくなる。2002年には世界銀行が「市場のための制度を構築する」というタイトルの報告書を提出した。アジア開発銀行は、1999年に報告書『アジア太平洋地域の貧困と闘う』を提出し、トリクルダウン説を放棄して、貧困対策を最優先の課題として掲げる。そこでは成長から取り残さ

れ貧困にあえぐアジアの農村地帯で井戸、道路、灌漑施設など貧困者の生活基盤整備を図り、貧困者の雇用対策に取り組み、貧困者の社会参加を推進する必要性を訴える。地方に権限を付与して、金融市場を放置するのではなく適度に規制し、公益事業を有効活用しようとする。またアジア開発銀行は、これまでの途上国の政府開発援助に代わって、民間企業向けの投資を進めるようになる。途上国では貧困層向けの小口融資（マイクロファイナンス）が急増し、貧困者が起業をして貧困から脱出する道を開こうとする。そしてこのような民間の市場セクターを育成するために、国際NGOの積極的な協力が求められている。要するに、政府や国際機関だけでなくグローバル市民社会を動員して新自由主義のほろびを取り繕い、グローバルな資本蓄積を推進するための制度的条件を整備しようとしているのである。

新自由主義政策のこのような方向転換、および市民社会の動員策と、経済学の制度主義的な転換とは密接に連動している。だからシャヴァンスはこのような新自由主義のヘゲモニーの下で推進される制度主義は、新古典派から制度経済学への主流派の移行を意味する真の意味での「制度主義的転回」ではない、と断言する。新自由主義のヘゲモニーにもとづく制度改革は、金融の自由化を保障する制度を整備し、労働市場のフレキシブル化を促進する制度を拡充し、社会保障のビジネス化を推進し、株主を保護する制度を整えるといいういわゆる《アングロサクソン型制度》の構築をめざしているからである。そこには、世界の多様な経済をこの制度モデルに流し込もうとするヘゲモニーが作動する。だがレギュラシオン理論のブルーノ・アマーブル [2003] が整理したように、資本主義諸国にはアングロサクソン型のほかにも、社会民主主義型、地中海型、アジア型、日本型などの制度の多様な諸類型が存在し、しかもそれらがたがいに競合しあっている。そのような多様性をあぶりだし、互いの利点を生かすような制度を構築していくことによってこそ経済学の本格的な制度主義的転回が実現する。そしてこのような経済学の制度主義的な転回はグローバル市民社会の組織化のヘゲモニー闘争を通して遂行される。

経済学の言説の次元においても、資本主義の組織化の次元においても、今日問われているのは、もはや市場か国家かという二者択一でも、市場か制度かという二者択一でもない。いかなる制度の諸類型を編成するのか、いかなる方向でグローバル市民社会を組織するのか、という問い合わせが重要である。その意味で経済学の制度をめぐる論争は、グローバル・ガヴァナンスのヘゲモニー闘争の一翼を担っており、そのヘゲモニー闘争に参画しているのである。シャヴァンスの著書はそのことに無自覚な経済学研究者に対する批判でもある。市民社会におけるヘゲモニーのこの構造転換こそ、グローバリゼーションを推進する根源的な原動力である。その意味で、ヘゲモニーの概念はグローバリゼーションをその根源に

おいて読み解く方法概念である。

参考文献

- Amable B. [2003] "The Diversity of Modern Capitalism", Oxford University Press. [山田銳夫ほか訳『五つの資本主義』藤原書店]
- Chavance B. [2007] L'économie institutionnelle, [宇仁/中原/斎藤訳『入門・制度経済学』ナカニシヤ出版]
- Boyer R. [2004] Une théorie du capitalisme est-elle possible, Odile Jacob. [山田銳夫訳『資本主義vs資本主義』藤原書店]
- Crouch C. [2003] "Post Democracy", Gius. [山口二郎監訳『ポスト・デモクラシー』青灯社]
- Dogan M. /Pelassy D. [1987] Le moloch en Europe. Economica. [櫻井陽二訳『西欧先進社会と国家肥大』芦書房]
- Dore R. [1989] 「コーポラティズムについて考える」品田裕訳『レヴァイアサン』14号
- グラムシ A. [2006] 『アントニオ・グラムシ獄中ノート22 アメリカニズムとフォーディズム』東京グラムシ会『獄中ノート』研究会編・訳、いりす
- 片桐薰編 [2001] 『グラムシ・セレクション』平凡社
- Harvey D. [2003] *A Brief History of New Liberalism*, Oxford University Press. [渡辺治監訳『新自由主義』作品社]
- [2005] *Spaces of Neoliberalization*, Franz Steiner Verlag. [本橋哲也訳『ネオリベラリズムとは何か』青土社]
- 平田清明 [1987] 「現代コーポラティズムのプロブレマティック」『経済貿易年報』12・13号
- [1990] 「現代資本主義論の諸潮流」古沢友吉編著『現代資本主義論への道標』三嶺書房
- [1993] 『市民社会とレギュラシオン』岩波書店
- Jessop B. [1994] *Post-Fordism and the State*, in Amin A. ed., Post-Fordism, Blackwell.
- 中村健吾 [2003] 「国民国家を超える公共圏の可能性」山口定ほか編『新しい公共性』有斐閣、所収
- 五十嵐敬喜・小川明雄 [2003] 『「都市再生」を問う』岩波新書
- 佐々木政憲 [1987] 「グラムシにおける市民社会と国家」平田清明ほか編『現代市民社会の旋回』昭和堂、所収
- [2003] 「市民的ヘゲモニーと歴史的選択」『オルタナティブ・ソサイエティ』現代企画室
- 篠田武司 [2003] 「ガバナンスと『市民社会の公共化』」, 山口定ほか編『新しい公共性』有斐閣、所収
- 篠原一 [2004] 『市民の政治学』岩波新書
- シュミッター／レームブルップ編 [1979] 『現代コーポラティズム I』山口定監訳、木鐸社
- WINKLER H.A. [1974] "Organisierter Kapitalismus", Vandenhoeck and Ruprecht. [保住敏彦ほか訳『組織された資本主義』名古屋大学出版会]
- 瀬藤澄彦 [2002] 『フランス発「ポスト・ニュー・エコノミー」』彩流社
- 斎藤日出治 [2005] 『帝国を超えて』大村書店

- [2007a] 「資本蓄積を支える市民社会と資本蓄積に抗する市民社会」『A D B はいらない』 ピープルズ・プラン研究会, 所収
- [2007b] 「ヘゲモニーと資本主義の統治様式—コーポラティズムからガバナンスへ」『季報唯物論研究』 第101号
- [2007c] 「グローバル・ガバナンスのヘゲモニー闘争」『グラムシ没後70周年記念シンポジウム文書報告集』 シンポジウム実行委員会編
- 神野直彦・澤井安勇 [2004] 『ソーシャル・ガバナンス』 東洋経済
- 松田博 [2003] 『グラムシ研究の新展開』 御茶の水書房
- 山口定 [2001] 「二一世紀の戦略設定」 山口・神野編 『二〇二五年 日本の構想』 岩波書店, 所収